24時間対応に関する説明書

訪問看護ステーション アイコネクト

対応体制

当事業所は、営業時間外も看護師が交代で電話による相談を受け、状況に応じて主治医への連絡、緊急訪問、救急搬送の案内等を行う体制を整えています。ご相談の内容により、必ず訪問することを約束するものではありません。
緊急連絡先（24時間）：078-754-6278（営業時間外も同じ番号）

24時間対応に関する加算

この体制に対して、医療保険では「24時間対応体制加算」、介護保険では「緊急時訪問看護加算」が設けられています。医療保険は近畿厚生局、介護保険は神戸市への届出が受理され、算定要件を満たした場合に限り算定します。条件が整うまでは、これらの加算を請求しません。

医療保険	24時間対応体制加算 イ：6,800円／月 24時間対応体制加算 ロ：6,520円／月 （自己負担は負担割合に応じた額。1割の場合 680円・652円）
介護保険	緊急時訪問看護加算（Ⅰ）：600単位／月（1割の場合 約651円） 緊急時訪問看護加算（Ⅱ）：574単位／月（1割の場合 約623円）

加算の算定についての同意は、訪問看護サービス利用契約書の署名欄の前にある「24時間対応に関する加算についての意思確認」で確認します。同意は後から撤回することができます。